

事 務 連 絡
平成20年 7 月 23日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(イタリア産ソフト及びセミソフトタイプのナチュラルチーズ)

標記については、平成20年3月31日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、輸入時のモニタリング検査において、下記のイタリアの製造者により製造されたソフトタイプのナチュラルチーズからリステリア菌が検出されたことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願いします。

記

製造者名：NUOVA CASTELLI S. P. A.

製造者住所：Via Tancredi Galimberli, 3 - 42100 Reggio Emilia

<違反事例>

品 名：ナチュラルチーズ（ソフトタイプ）：TALEGGIO GRAN SELEZIONE
200 GR

輸入者：有限会社 カリテ・エ・プリ

製造者名：NUOVA CASTELLI S. P. A.

届出数量及び重量：2カートン、4.80kg

検査結果：リステリア菌陽性

届出先：関西空港検疫所